

矢作川総合第二期地区 現場技術その2 業務

現場説明事項

1. 一般事項

(1) 入札に関する事項について

- 1) この業務の入札は、現場技術業務契約書案及びこの現場説明指示事項に記載する条件により東海農政局競争契約入札心得（以下「入札心得」という）に従って行うものとする。
- 2) この業務の入札に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2. 細部事項

(1) 業務概要（特別仕様書に示すとおり。）

(2) 業務仕様書（現場技術業務共通仕様書、特別仕様書）

(3) 契約に係る事項

- 1) 特別仕様書第9条に示す業務期間における現場技術業務に係る費用は、次表のとおり計上しており、超過勤務は計上していない（監督支援型）。

技術者の区分	技術者の職種	数量	備考
現場技術員（C）	技術員	212.48 人	332 日×0.64

- 2) 特別仕様書第10条（1）に示す業務打合せに係る経費は、次表のとおり計上している。

業務打合せの区分	打合せ場所	1回当たり技師 A
初回、中間、最終回	矢作川総合第二期農地防災事業所 豊田支所	0.75 人
その他 9 回	Web	0.50 人

- 3) 履行期間のうち、準備期間は7日間とする。

- 4) 労務費単価は、令和5年度基準日額で算出している。なお、受注者は現場技術業務契約書第29条に基づき、請負代金額の変更の協議を請求することができることとする。

- 5) 本業務の積算基地は、愛知県名古屋市としている。
- 6) 現場技術員は通勤（勤務場所：矢作川総合第二期農地防災事業所 豊田支所 住所：愛知県豊田市天王町6丁目86）によるものとし、旅費交通費は計上していない。
- 7) 業務打合せに係る管理技術者の旅費交通費は、交通機関（名古屋市営地下鉄：名古屋城駅～名鉄バス：宮上町）を計上している。
- 8) 業務用事務室損料等については、発注者施設を無償使用としているため、計上していない。
- 9) 現地調査、監督等に係る交通費は、業務用自動車（ライトバン）損料及び燃料を計上している。なお、特別仕様書第9条に示す履行期間における外業日数は次表のとおり計上している。

目的地	往復平均距離	往復移動時間	回数
豊田市深見町御内平	31.8km	1時間程度	44回

- 10) 管理技術者及び現場技術員は、契約締結日において他社から出向していない者とし、契約締結後に監督職員が健康保険証等の公的機関が発行した証明等の写しにより確認を行う。
- 11) 本業務の実施に当たり、文書作成、数量計算及び図面作成のソフトは次のとおり考えている。

なお、詳細な仕様については、監督職員が指示する。

区 分	使用ソフト
ワープロソフト	MS Word
表計算ソフト	MS Excel
図面作成ソフト	AutoCAD
	SXF (P21)
その他	Just PDF
	DocuWorks

- 12) 事務所内において利用しているネットワーク環境の利用（ネットワークへの接続等）はできないため、発注者との情報の交換、業務成果の作成・提出に必要な機器等については、受注者において準備するものとする。
- 13) 令和6年度に実施が予定される工事（件名、件数未定）についても、本業務の対象とすることを想定している。

3. 現場技術業務契約書第33条関係について

部分払を請求する場合の回数は1回以内とする。

4. 特別仕様書第 16 条（2）に示す、業務の情報共有システム活用要領 1－5 で見込んでいる情報共有システムの費用等は次のとおりである。

1) 見込んでいる費用

月額利用料 11,100 円／月

2) アカウント数 12 ユーザー

3) 使用容量の上限 5GB

4) 使用期間 12 ヶ月